

平成26年4月

業者各位

学校法人 近畿大学
学術研究支援部

**科学研究費、受託・寄附研究費(外部研究資金等)による
納入物品等の検収手続き等について(通知)**

平素から、科学研究費をはじめとする、受託・寄附研究費等の外部研究資金による物品納入に際し、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」をふまえ、不正行為の防止に向け、各種学内規程の整備や執行方法の改善等の施策を継続的に実施しています。

つきましては、これらの一環として、標記研究経費を支払原資とする物品等の納品・納入時は、研究室等へ行かれる前に、必ず指定の検収拠点にお立ち寄りのうえ、検収確認(本学学術研究支援部にて事前発注確認・承認した見積書と持参された納品書・納品物を検収拠点にて確認、納品書に検収印を押印)を受けてくださいますよう、ご留意いただき遺漏なきようご対応願います。

また、物品でない特殊役務(修理修繕・機器調整・プログラム開発・印刷等)に関しても、確認検収を要しますので、物品と同様の取扱いとしてください。

併せて、見積依頼時および受注時には、支払原資が科学研究費・受託研究費・寄附研究費のいずれかを必ずご確認のうえ、見積書・納品書に当該研究費名を記載くださいますよう、併せてお願いいたします。

なお、今後、本学の内部監査業務の一環として、貴社の原簿等の提示を依頼させていただく場合がありますので、併せてご承知おきください。

◇主な要点

- 不正行為の防止をふまえた適正執行を確立し、今後、取引業者からの誓約書を求め、逸脱業者へは支払・取引停止、無期出入禁止等の措置を講ずること。
- 発注権限・検収権限は教員・研究者ではなく当局であること。

◇お問合せ先

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 学校法人近畿大学 学術研究支援部

補助金事務課(科学研究費)、研究支援課(受託・寄附研究費)

tel 06-4307-3032 fax 06-6722-0300 E-mail:kenkyujosei@itp.kindai.ac.jp